

尼崎南警察署、尼崎東警察署及び尼崎北警察署の速度取締指針（令和5年7～12月）

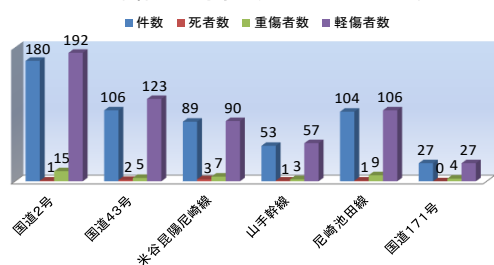
次の路線、時間帯を重点に速度違反取締り活動を推進する。

ただし、重点以外の路線、時間帯であっても、速度違反取締りを実施する。

重点路線	重点時間帯	規制速度
○ 国道2号	6:00～20:00	50km/h
○ 国道43号	6:00～20:00	40km/h
○ 米谷昆陽尼崎線	6:00～20:00	50km/h
○ 山手幹線	6:00～20:00	50km/h
○ 尼崎池田線	6:00～20:00	50km/h
○ 国道171号	6:00～20:00	50km/h

尼崎南署、尼崎東署及び尼崎北署管内における交通実態等

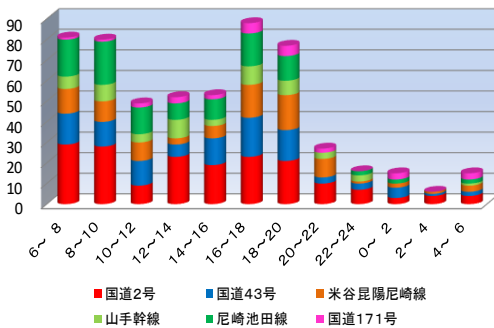
主な路線別人身事故発生状況(過去3年)



▼ 主な路線別の人身事故発生状況は、国道2号が最も多く、次いで国道43号、尼崎池田線となっている。

▼ 主な路線での死者は、米谷昆陽尼崎線で3人と最も多く、次いで国道43号で2人となっている。

主な路線別、時間別交通事故発生状況(過去3年)



▼ 時間別の人身事故発生状況は、16～18時が最も発生が多く、次いで6～10時、18～20時に多発傾向にある。

▼ 3署管内における速度違反による人身事故は2件発生し、死者は2人、負傷者が5人であった。

※ 上記は過去3年間(R2年～R4年)の7～12月における発生状況(3署合計)を示す。

～令和4年中の交通事故発生状況～

○ 重点路線において人身事故が325件発生し、死者は4人であった(3署合計)。

